

(23) 株式会社ウッティかわい

ア. 事業者の概要

ウッティかわいは国産材集成材で国内最多の生産量を誇る。調査時点における原料の樹種はスギが50%、カラマツが40%、その他が10%であり、その他の10%の内訳は欧州アカマツ（フィンランドやスウェーデン）が7~8%、国産アカマツが2~3%という構成である。国産材の大半は岩手県内からの調達であり、青森県からの材も若干ある。青森県にはスギが多く賦存するが、大型加工施設がないため川井林業やウッティかわいへ供給される。

欧州アカマツ材は、2011年下半期になって輸入し始め、合法木材の対象にしていない。輸入手続きにおいて、顧客の工務店から合法証明を要求されたことがあり、その折には貿易取引に関わる文書を提供した。

生産量の内訳としては、約5割がスギの管柱、3~4割が土台や1階の外周の柱に使うカラマツの防腐材、残りの1~2割が梁材となる平角である。平角は様々な寸法があるので受注生産し、需要の多い10.5角は見込み生産している。製品製造量は、2010年から7,000 m³/月となっている。取引先は関東圏が中心であり、商社、プレカット工場など30社である。

イ. 合法木材ラベリングの実施状況

合法木材に関するラベリング実証実験においては、中心的な製品であるスギ集成柱材にラベルを貼付することにした。スギの集成柱材だけにラベルを貼ることにより、工場の指示命令系統が混乱しないことも期待され、またお客様にも分かり易いようになるという判断もあった。ラベリングした製品に関しては販売先が決まっている。防腐処理は製品に傷を付けて行うので、ラベリングしたものに傷を付けるのは好ましくないという面もある。

ラベリング実証実験では、12月下旬から始め1月末までかけて3,000枚のラベルを貼付した。貼付は検品時に1人が担当して人手により行い、1日に800枚以上の作業を行った。ラベリング製品は、A事業協同組合へ販売している。

ウ. 原料の調達と合法性の証明

調達方針は全て合法木材であり、国産材は合法木材を扱っている。全て合法木材のために特段の分別はしていない。昨年度までは上記のとおり全てが国産材の合法材であり、その伝票などは全て事務所に管理している。なお、調査時に視察した第1工場の原木土場では、樹種毎に極を作って管理されており、2011年夏から取り扱うようになった欧州材は国産材と別の場所に保管されていた。

原料調達に関しては、関連会社の川井林業からラミナの全量をウッティかわいへ供給する（6,000~7,000 m³/月）。川井林業は4年前に雫石町に設立したラミナ専門工場であり、15,000 m³/月の原木を用いて製造している。この他に、商社2社との取引もあり、1社は他の県内製材工場が製造したラミナを取り扱い、もう1社は北海道東部の製材工場が製造したラミナを納入している。この他に、北海道森林組合連合会との取引もある。

原木については、東北森林管理局岩手県内森林管理署、青森県森林組合連合会、ノースジャパン素材流通協同組合等を窓口調達する。これらの中では森林管理署が最多であり、その量はカラマツ原木（一部にアカマツ原木）を約3,000 m³/月である。



写真2 (23) 1 ラベル貼付の工程—遠景—
(写真は JAS ラベルを貼付する様子だが、合法ラベルも同様に行われる)



写真2 (23) 2 ラベル貼付後の梱包作業工程
(写真は JAS ラベルを貼付する様子だが、合法ラベルも同様に行われる)

エ. ラベリング製品の販売と合法木材表示の意義

手続きとしては、プレカット工場等のお客様から求められて合法材証明書を添付する。プレカット工場は地場の工務店の要請を受けて連絡してくる。要求のあった時に、何年何月何日に出荷したという形で合法性証明書を発行している。

だが、実際のところは、要求の頻度は1カ月に1~2件に留まっている。長期優良住宅に関わって合法木材を使用する時に、その証明書が必要となっている。また、お客様自身が合法木材の内容そのものを理解しておらず、『「…の認証」の証明が必要なので出してくれ』という曖昧な形で言ってくる。合法木材としての供給実績に関しては、数量が僅かで不定期に要求されることから、集計して纏めることは行っていない。

合法性証明の確認については、納入者に納品書へ「合法」の判を押してもらい、合法材であることを確認している。イレギュラーに小口取引となる場合も、合法材であることを書面で確認する。

オ. 合法木材表示の問題点と課題

本格的に運用するのであれば、コスト競争力が低下しないで行える方法を考えなければならない。

そのためには、ラベルをシールにしなければならないのか、既存の設備を用いて直接印刷を可能にするのかなど、様々な面での検討が必要である。

殆どの集成材メーカーや構造用製材品メーカーはインクジェットプリンターを所持しており、その活用によりそれほどコストを要しない。新たに機械を導入するとなると、少なくとも数百万円単位で費用をかけることになる。人力による対応では1工場当たり少なくとも1人分の人件費が増える。同社には2つの集成材工場があるので、2人工分(300万円×2名)のコストとシール代がかかり増しになると見込まれる。

カ. その他留意事項

合法木材に関して、原料調達先及び川上側には「国産材は全て合法材」という認識があり、反応が殆どない。製品販売先及び川下側については、反応は良いと思うが、製品価格が上がるのであれば話は別である。ラベルを貼った製品がハウスメーカーの建築現場まで納品されていない状況のため、ハウスメーカーや建て主等のお客様の反応は明確ではない。ラベル表示が行われることは木材供給にとって有効かについては、現段階では判断がつかない。ラベリングに伴って販売価格が上昇するなら、輸入材との競争という面で意味がなくなる。